

政 調 会 次 第

大 阪 維 新 の 会
大 阪 府 議 会 議 員 団

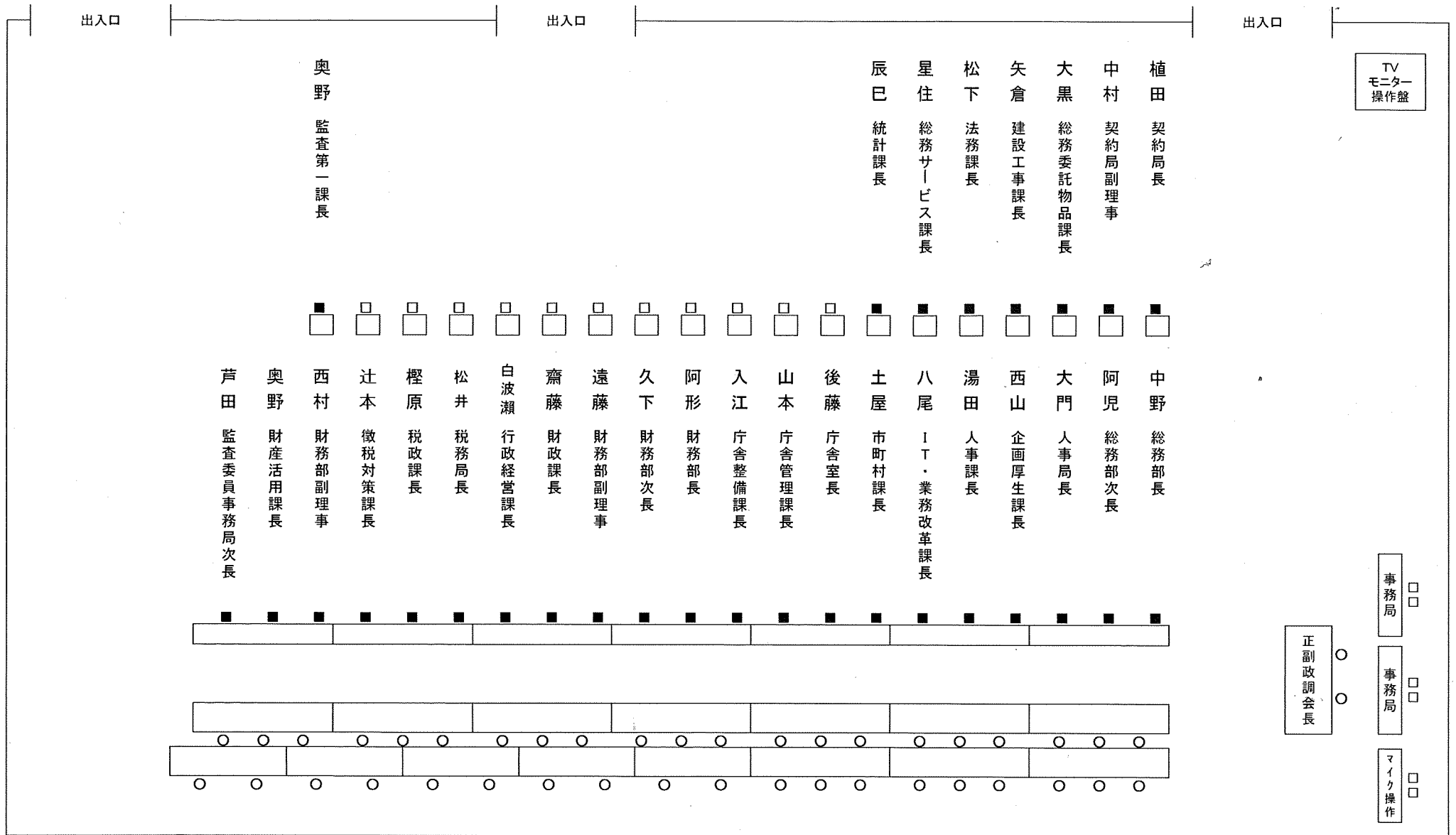
- 1 政調会長あいさつ
- 2 部（局）長あいさつ
- 3 説明聴取
- 4 質疑応答

.....

■日 程

1月31日（木） （大手前庁舎 第1委員会室）		2月4日（月） （咲洲庁舎 44階大会議室）	
時 間	部 局	時 間	部 局
10:00～10:50	総務部・財務部	11:00～11:50	商工労働部
10:55～11:45	福 祉 部	11:50～13:10	（ 昼 食 ）
11:45～12:45	（ 昼 食 ）	13:10～14:00	環境農林水産部
12:45～13:35	副首都推進局 ・政策企画部	14:00～14:50	住宅まちづくり部
13:35～14:05	公安委員会	14:50～15:10	（ 休 憩 ）
14:10～15:00	健康医療部	15:10～16:00	府民文化部 ・IR推進局
15:00～15:20	（ 休 憩 ）		
15:20～16:10	教 育 庁		
16:15～17:05	都市整備部		

総務部



平成 3 1 年度当初予算主要事業概要 (総務部)

上段 平成 3 1 年度財務部長内示額
 中段 平成 3 1 年度知事復活要求額
 下段 平成 3 0 年度当初予算額

(一般会計)

(単位 百万円)

事業名	31既内示額 31復活要求額 (30当初予算額)	摘 要
選挙執行費	7,333 — (629)	<ul style="list-style-type: none"> ○府議会議員選挙費 1,955 百万円 ○衆議院大阪府第 12 区 選出議員補欠選挙費 236 百万円 ○参議院議員通常選挙費 2,722 百万円 ○府知事選挙費 2,294 百万円 ○選挙投開票速報システム 再構築事業費 126 百万円
市町村振興補助金	1,053 — (1,028)	<p>府内市町村の中核市移行や広域連携など、自律化に向けた体制整備及び行財政基盤を強化する取組みを支援 (八尾市、寝屋川市の中核市移行支援分を含む)</p>
大手前庁舎改修等事業	40 — (624)	<ul style="list-style-type: none"> ○別館・新別館設備改修費 29 百万円 ○分館 6 号館耐震改修事業費 11 百万円 債務負担行為 (H31~32:98 百万円)
大手前地区 庁舎周辺整備事業	11 — (611)	○既存堀の改修等
咲洲庁舎改修等事業	1,129 — (534)	<ul style="list-style-type: none"> ○長周期地震動追加対策事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・ダンパー設置工事費等 9 百万円 債務負担行為 (H31~33:3,101 百万円) ○咲洲庁舎活用促進事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・公募に伴う高層階内装改修等 429 百万円 ○計画修繕事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・昇降機設備改修工事等 690 百万円

事業名	31既内示額 31復活要求額 (30当初予算額)	摘要
情報基盤整備事業費	731 - (480)	庁内情報システムの共通基盤である共通プラットフォームの整備及び庁内ネットワークや電子メール等のサーバー機器を整備・更新、運用管理を実施
タブレット端末機 賃借等事業費	40 - (43)	大阪府庁版「働き方改革」の一環として導入した端末機の賃借料等 ・タブレット端末機 500台 ・モバイル端末機 25台
AI音声認識サービス 活用事業費	2 - (2)	大阪府庁版「働き方改革」の一環として、会議等の議事録作成支援にAI音声認識サービスを活用し、職員の事務負担の軽減を図る
RPA試行導入事業費 《新規》	5 - (0)	大阪府庁版「働き方改革」の一環として、RPAを活用し、業務の一部を自動化する

復活要求がない場合、金額欄は（-）で記載。

(特別会計)

(単位 百万円)

事業名	31既内示額 31復活要求額 (30当初予算額)	摘要
市町村施設整備資金 特別会計	11,515 - (11,970)	○市町村施設整備資金貸付事業費 市町村の公共施設の整備にかかる 臨時的な財政需要に対する支援 ・新規貸付額 2,000百万円

総務部 平成 31 年 2 月定例府議会提出予定議案（予算案を除く）の概要

条例案（4件）

件名	概要	所管局課
非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例等一部改正の件	地方公務員法等の改正により、一般職非常勤職員について会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、会計年度任用職員に対し、期末手当を支給することとする等の改正を行う。 施行日：平成 32 年 4 月 1 日ほか 〔関係条例〕 ・非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例 ほか 15 条例	人事局
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例一部改正の件	人事院規則の改正に伴い、時間外勤務命令を行うことができる時間の上限を人事委員会規則で定めることとする。 施行日：平成 31 年 4 月 1 日	人事局
職員の管理職手当の特例に関する条例一部改正の件	財政状況を踏まえ、職員の管理職手当の時限的減額を行う特例期間の終期を平成 31 年 3 月 31 日から平成 32 年 3 月 31 日に延長する。 施行日：平成 31 年 4 月 1 日	人事局
知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件	財政状況を踏まえ、知事、副知事等の給料及び期末手当の時限的減額を行う特例期間の終期を平成 31 年 3 月 31 日から平成 32 年 3 月 31 日に延長する。 施行日：平成 31 年 4 月 1 日	人事局

平成31年度組織改正について（案）

（1）政策企画部

現行	改正後	改正のポイント
万博誘致推進室	万博協力室	○ 万博の開催決定を受けて、その運営主体となる一般社団法人 2025 年日本国際博覧会協会と協力・連携して取組みを進める体制として、万博誘致推進室を廃止し、「万博協力室」を設置。

※ 別途、「一般社団法人 2025 年日本国際博覧会協会」へ職員を派遣予定（2月1日～）

（2）健康医療部

現行	改正後	改正のポイント
保健医療室 ┌ 保健医療企画課 ┌ 医療対策課 ┌ 健康づくり課 └ 地域保健課 国民健康保険課	保健医療室 ┌ 保健医療企画課 ┌ 医療対策課 └ 地域保健課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 健康推進室 ┌ 健康づくり課 └ 国民健康保険課 </div>	○ 健康づくり施策、医療費適正化施策、国民健康保険施策の一体的推進体制を構築するため、「健康づくり課」及び「国民健康保険課」を1室2課の「健康推進室」に再編。
寝屋川保健所	（廃止）	○ 寝屋川市の中核市移行に伴い廃止。

※ 寝屋川保健所の廃止については、平成 30 年 9 月議会で「大阪府保健所条例改正案」を可決済み。

（3）商工労働部

現行	改正後	改正のポイント
芦原高等職業技術専門学校	（廃止）	○ 夕陽丘高等職業技術専門学校への機能移転に伴い廃止。

※ 芦原高等職業技術専門学校の廃止については、平成 30 年 9 月議会で「大阪府立高等職業技術専門学校条例改正案」を可決済み。

<備考>

本庁室課の組織改正は、大阪府処務規程の改正による。

RPA試行導入事業の予算について

RPA（※）の実証実験（平成30年度）の結果を踏まえ、実際の運用における課題や最適な運用体制を検証するとともに、さらなるニーズの把握、適用業務の拡大をめざす。

1 平成31年度当初予算額

5,145千円（ライセンス料、自動処理手順作成・問い合わせ対応委託料）

2 事業内容

○ 適用業務（予定）

- ・ 実証実験を実施した業務のうち4業務
（時間外集計報告、医療費の支給・審査、府立支援学校への通知、予防接種実施状況照会）
- ・ 上記以外に、庁内業務の中から数業務

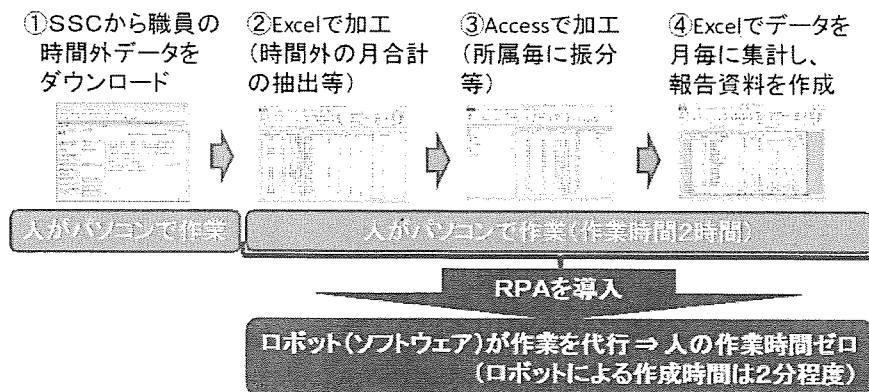
○ 想定される導入効果

- ・ 定量的効果
業務時間の削減 ※年間525.4時間の削減効果見込み（実証実験結果より）
⇒ 企画・調整業務への振り替え、ワークライフバランスの向上に資する
- ・ 定性的効果
人為的ミスの防止、業務ストレスの軽減、業務引継ぎの円滑化 等

3 事業スケジュール

4月中旬～ 契約（公募型プロポーザル方式）、自動処理手順作成等の導入準備
7月～ 事業開始
秋頃～ 効果・課題などを検証

【参考】 <実証実験における実施例>時間外集計報告業務



※ RPAとは？ … Robotic Process Automation の略。人が行うパソコン上の作業手順をソフトウェアロボットに覚えさせることで、パソコン操作を自動化できるもの

咲洲庁舎制震ダンパー追加工事に係る債務負担行為等の見直し

咲洲庁舎の制震ダンパー追加工事については、建設業の人手不足に起因する需給逼迫などにより建設費が高騰し、入札価格が予定価格を上回り、入札不落となったことから、以下のとおり、本工事に係る期間及び予算総額を見直します。

【主な原因等】

- ホテル等新築工事の好調や大阪北部地震・台風21号の影響による建設需要の高まりから、職人の確保が困難となり、労務費が高騰。
- 本工事は、ホテル階は夜間を避け、オフィス・店舗階は昼間を避けて施工するなど、限られた時間内での工事であり、人手不足と相まって、より厳しい作業条件となっている。
- このほか、油圧機器メーカー大手の免震・制震ダンパー検査データ改ざん問題の影響により、資材費及び労務費が高騰。

【見直し内容】

- 〈変更前〉債務負担行為期間：H30～32年度
 予算総額：2,388百万円
- 〈変更後〉債務負担行為期間：H31～33年度
 予算総額：3,110百万円

【工事スケジュール】

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
変更前	ダンパー工事等（24か月）			
変更後		ダンパー工事等（29か月）		

■研究会概要

- 府内市町村が将来にわたり住民サービスを維持・充実していくにあたって必要となる方策について、府と市町村が共同で検討・研究を行うことを目的として、平成29年11月に設置(計51名の市町村職員が参画)。
- 以下の4つのテーマ別研究会を設けて研究中。うち3つについては、市町村課名で報告書をとりとまとめた。

■テーマ別研究会

課題・将来見通しに関する研究会(平成30年4月 報告書公表)

- 今後の人口変動:府の総人口は、2040年には15.7%減少(2015年比)。生産年齢人口は減少する一方、高齢者人口(特に後期高齢者人口)は増加。
- 府内市町村が今後直面すると想定される行政課題:福祉分野でのニーズ増加、インフラ・公共施設の老朽化、大規模災害発生リスクの上昇等。
- 市町村の財政・組織体制に大きな影響を与える。
→ 的確な予測を踏まえ、将来のあり方について幅広く議論・検討を行っていくことが求められる。

広域連携に関する研究会(平成30年12月 報告書公表)

【報告書のポイント】 ※各部署で広域化を検討中の事務(消防・ごみ等)以外での連携について研究

- モデル事例の提示
・市町村のニーズが高くメリットが見込まれる事務として、3つのモデル事例を選定
「物品等の共同調達」「文化財調査の広域化」「広域での公共施設の統廃合・共同設置」
→ 連携の手法や人的・財政的メリットを具体的に提示。
- 新たな試みの提案
・府内では、7地域(豊能・三島・北河内・中河内・南河内・泉北・泉南の各地域)の区割りを基本とした地域(以下、「区域」という。)を越えた連携事例は少ない。
→ 「区域」を越えた連携を府内での新たな試みとして提案。「公平委員会」「行政不服審査会」について、府内全市町村での連携、隣接する複数の「区域」の市町村での連携を想定し、人員体制や費用負担等を提示。
- 課題事項への対応
→ 「費用負担に関する課題」「人的負担に関する課題」「幹事団体の負担に関する課題」について、標準的な考え方や具体的な対応策を提示(人件費の標準額の設定、幹事団体へのインセンティブ強化等)。

合併に関する研究会(平成30年12月 報告書公表)

【報告書のポイント】

- 選択肢としての合併
・人口減少や高齢化により様々な行政課題が発生し、府内市町村の行財政運営は、今後より厳しい状況となり、特に行財政基盤の弱い団体では、何らかの対策を講じなければ、将来的に行政水準の低下が懸念される。
→ 合併は、全体として行財政基盤の強化が期待されるため、将来課題への対応策として、有効な選択肢となりうる。
- 考えられる合併の種類
・隣接団体との合併 ・大規模合併 ・その他(「飛び地合併」や「分割合併」)
- 合併に不可欠な住民の理解
・大阪では合併を進めようとしても、多くの難しい課題があり、高いハードルを乗り越えて合併を実現するためには、「住民理解」が不可欠。しかし、住民サービスの水準が維持されている現状では、住民が将来への危機意識を持つことは難しい。
→ 市町村に求められること…早い段階から住民と危機意識を共有し、将来の展望やあるべき姿について議論を行う。
(それが将来具体的な合併議論を行う際に、議論を円滑に進める土台となる。)
→ 府の取組み…市町村が住民とともに議論を行うよう支援・働きかけ、国に求める対応策の検討等を行う。

【今後の方策】

- 研究内容等についての市町村への周知。▶地域の実情を踏まえた各市町村の将来課題・将来見通し等について出前講義を実施(計12団体、今後も市町村に働きかけ)。▶地域ブロック会議(1月～2月)において、広域研・合併研の内容を説明。
- 広域研で示した「モデル事例」や「新たな試み」の実現。▶地域ブロック会議等において、モデル事例の実現に向けた意見交換を実施(さらなる広域連携の実現に向け、個別にコーディネートを実施)。
- 市町村としての危機意識の醸成や取組み促進 ▶先進事例の横展開 ▶市町村が将来予測や今後のあり方等の検討・議論を行うにあたり、他府県における事例等も踏まえた個別支援を実施。
- 住民との危機意識の共有 ▶一義的には市町村が行うべき取組みだが、府としても「各市町村の財政の見える化」に関する働きかけや支援、市町村の今後の課題や財政状況等の情報発信を実施。

市町村単独の取組に関する研究会(平成30年度中に報告書公表予定)

<組織力強化に関する研究会(分科会)>

【ねらい】現場の問題解決や状況改善につながる具体的方策等を示す。

【報告内容(現時点の案)】

- 組織力強化の意義
・今後、市町村の仕事が「増える、難しくなる」という見通しの中、限られた資源(人材・時間・財源等)で成果を上げるには、組織力の強化(生産性向上等)が不可欠。
- 具体的方策
①仕事の見直し
・各職場ですぐに出来る取組み
例:「無駄・非効率・過剰な仕事の削減策や発生防止策」、「会議の効率化方策」、「効果的な情報共有策」、「人事異動に伴うロス防止策」
・全庁的取組み(管理部門の取組み)
例:「各職場の取組みの支援・促進」(取組み実績把握や取組みが進む仕組みづくり、効果的手法の共有等)、「管理部門発の仕事の見直し」(全庁的なルールの見直し等)
②人材育成の取組み強化
・「組織力強化のキーパーソンである「上司」の育成」や「OJT」の充実・強化

<行政改革に関する研究会(分科会)>

【ねらい】行政改革(主に行政スリム化やコスト減)につながる具体的方策等を示す。

【研究テーマ】

- 実効性のある行政評価
・現状の行政評価制度の課題及び解決方策
- 民間委託の更なる推進
・窓口業務委託を実施するにあたっての課題及び解決方策
・指定管理者制度を更に推進するにあたっての課題及び解決方策
- 新技術(RPA)の導入
・RPAの概要等
・RPAを導入すべき業務
・RPAを導入するにあたっての課題及び解決方策

等

<公民連携に関する研究会(分科会)>

【ねらい】市町村施策の充実に繋がる公民連携の具体的方策等を示す。

【研究テーマ】

- 公民連携の意義
・公民連携の概要、効果 など
- 公民連携の実施方法
・ふさわしい分野、一般的な進め方 など
- 市町村における公民連携の課題
・公民連携を実施する際の課題
・連携事業を運用していく中での課題
- 課題解決方策の提示
・上記課題の解決方策
- 府内市町村における事例
・効果的な事例の紹介